

平成 28 年度 宗像市環境保全審議会（第 2 回）

<議事録>

■日時、場所

○日時：平成 29 年 2 月 14 日（火）10:00～12:00

○場所：市役所 304 会議室

■出席者

○審議会委員

| 委員出欠表（■出席 □欠席） | | |
|----------------|--------|-------|
| ■今西委員 | □大谷委員 | □岡原委員 |
| ■後藤委員 | ■神野委員 | □中谷委員 |
| ■平松委員 | ■福島委員 | ■二渡委員 |
| ■前田委員 | ■安河内委員 | |

○事務局：三好市民協働環境部長、小野環境課長、上村環境対策係長、鹿島、田中

○(一財)九州環境管理協会：末津、藤原

1. 開会

資料の確認。

2. あいさつ

会長：皆様、おはようございます。お忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。後ほど報告がありますが、先週の日曜日に環境基本計画フォーラムが開催されました。今回は自然環境について調査した結果の報告があったと思います。これにつきましては、後ほど詳しく報告していただきたいと思います。

事務局：ありがとうございます。本日、大谷委員さん、岡原委員さん、中谷委員さんが所用のため欠席されております。

3. 報告事項

(1) ワークショップの実施報告

事務局：それでは、報告事項に入らせていただきます。「(1) ワークショップの実施報告」でございます。資料 1 をご覧ください。

第 1 回目で地球温暖化、第 2 回目で自然環境、第 3 回目でごみについて、ワークショップを開いております。第 1 回目が 10 月 15 日で、7 名の方に、第 2 回目が 10 月 22 日、12 名の方にご参加いただいております。第 3 回目が 11 月 12 日で、午前中は 5 名、午後からは 6 名の方にご参加いただきました。

ワークショップの流れは、資料のとおりで、開会、市の挨拶、ファシリテーターの前田さんのご紹介、参加者の方々の自己紹介、アンケートや事前回答結果の説明、前田さんのレクチャー、その後、意見交換から昼食を挟んで、

課題、アイデア、役割分担、目指すべき姿を話し合いました。第4回目は11月26日に行い意見の取りまとめをしました。この時は1～3回目にご参加いただいた方、全員ではないですが、16名の方に参加いただきました。内容は、資料のとおり、グループワークなどを経て、討論をして、3回行われたワークショップの意見のまとめをしました。

参加いただいた方からの意見のまとめを読ませていただきます。

「省エネやごみの減量など家庭でできる環境活動について広く啓発し、市民一人一人に働きかける必要がある。特に次世代を担う子どもたちには早期から環境教育を行い、子どもたちを通じて家庭の環境に対する意識改革を行い、ライフスタイルを見直すきっかけをつくる。また家庭で親子がいっしょに環境活動にとり組めるようなツールの作成などの仕掛けづくりが必要である。地域の環境活動については継続して実施している水辺教室等、子どもから大人まで自然とふれ合う機会をつくり、自然環境への興味関心を育て、地域の身近な環境について再認識することで管理の担い手が不足する地域の環境保全を地域で管理する体制をつくる。そのためにも地域で環境活動を行う環境リーダー等を継続して育成する必要があり、行政には環境リーダー等が活動しやすい場づくりを望む。」と、意見の取りまとめをさせていただいてます。何か追加はありますか。

- 委員 : 特に追加はないのですが、その時の状況を簡単にご報告します。市民の方々に、それぞれの分野から参加していただきました。皆さん活発にご発言いただいて、討論をしました。しかしながら、範囲が広いということで、絞り込むことが難しく、苦心しながら、みなさんの意見を白板にメモしてまとめていきました。それで、第4回で、皆さん方が再度追加して意見を言ったりなど、随分と活発に意見をいただいたことをご報告します。ワークショップで出た意見は、基本計画の中に何らかの形で反映できればと思います。
- 事務局 : ただ今のワークショップの実施報告につきまして、何かご質問、ご意見などありますか。
- 副会長 : 出席者の人数は書いてあるが、コミュニティ別にはどういう割合で集まったのか分かりますか。というのは、市全体で盛り上げていけないといけないので非常に熱心なコミュニティとか地域がある一方で、あまり関心がない地域があるではやはり困るわけです。
- 委員 : 副会長、これは皆さん方が希望して参加されました。各コミュニティで均等に出ていただくということにはなっていませんので、ちょっと答えにくいです。
- 副会長 : お尋ねは、割り振りをして均等ということではないのです。どういう割合で、参加いただいたかということをお聞きしたかったのです。
- 委員 : ここは、事務局が話をしたほうがいいのではないですか。
- 事務局 : 今すぐは分かりません、すみません。
- 副会長 : 大体でいいですよ。
- 委員 : では、私から。各団体から参加した方はいらっしゃいましたが、コミュニティからという方はいらっしゃいませんので、コミュニティ関連ということで

あれば、赤間、赤間西、河東の環境リーダーさんたちに随分参加していただきました。各地域で活動しているのでコミュニティを代表してお話しされたと言えます。

副会長 : 私は、行政にリーダーが活動しやすい場づくりを望むというのが、そのとおりだと思うのです。だから理想的には、リーダーが各地区に満遍なくおられれば、その人たちが中心になって、最終的には宗像全体で、リーダーを中心に動けば理想的だと思ったから、聞いてみたのです。

委員 : そのとおりです。環境リーダーが継続して今後活動していきたいという希望と、それを育成、支援していく施策をして欲しいというご希望があったのです。環境リーダーが今、盛んに活動していますので、環境基本計画第1期の成果が出ています。今後、第2期でどういう支援の仕組みづくりができるかなど、私もすごく感じました。

副会長 : いつも頭にあるのは、一人一人非常に一生懸命やるというよりも、100人の人が一歩ずつ、やはり幅広く量を増やしてやるのが、私はまちづくりの基本になると思うのです。そういう意味では、地域によって熱心にやっている所とそうでない所があるから、少しでも差を縮めるような方向も考えていかなければと思います。希望者を中心に、リーダーの研修をやられたのですよね。研修は満遍なく宗像のコミュニティから来ていただければ、それが全体的に広がっていくのではないかと。地域間で、あまり差がないように、リーダーとなる人が各地区から、満遍なく出ていただいて勉強して、それを地域に広めていただければありがたいです。

事務局 : 副会長が言われるとおりでリーダーを育成する上で、環境課で初級講座、中級講座、上級講座を行っています。コミュニティに15人そろえば初級講座を開けるといってご案内を差し上げるのですが、なかなか集まらないところもありまして、今後、今まで講座に手を挙げられていないコミュニティに積極的に、いろいろなやり方でアプローチできたらいいと思っています。行政の力でこれできていないのは間違いないところがございます。今後、今まで手を挙げられなかった所にも積極的に入っていきたいと思っています。当初の案内のとき、これは初級から始まりますから、まず初級で少し意識付けしていただいて、中級・上級へと伸ばしていきたいなと思っています。

副会長 : はい、分かりました。

委員 : 行政のほうからああしろこうしろと言うと、どうしても反発が出てくると思うのです。だから、やはりコミュニティならコミュニティ、地域なら地域の人たちからこういうことをやりたいな、こういう勉強をしたいな、学びたいなという意識を盛り上げていくのが大事だと思うのです。一番の取っ掛かりは、そのコミュニティの中で、自分たちの住んでいる地域の自然環境がどうなのか。こんな素晴らしいところがあるよ、あるいはこういったところをもっと変えなければいけないよというところを実際に体験したり、見たりできる観察会や、フィールドワークを各コミュニティの中で行う。その辺から子どもを引っ張り込めば、親もついてくるので、何かそういう仕掛けをつくる必要があるのではないかと思うのです。

今までの経験上、子どもを自然の中に引っ張り出すと、子どもは喜びますし、逆に親のほう喜んで積極的になる。海でも蝶でも鳥でも何でもいいです。

指導は、フォーラムの発表者などをお願いして、まずは夏休みの観察会などの仕掛けをやったらどうかと思うのです。

事務局 : ありがとうございます。全てのコミュニティの意識が上がる手法の1つとして貴重な意見だと思います。事務局も、今後考えていきたいと思います。

副会長 : 各コミュニティの環境整備部会長をお願いするべきだと思います。

委員 : 今まで、各コミセンで講座をしてきました。その前は、協働大学で環境の講座をやってきました。基本計画第1期の策定が終わってすぐに取り組み始めたときは公募して市役所で行って行っていました。幾つかの方法をやってきて、最後、コミセンの中で人材を育てるところまでやっ行き着いたというのが、基本計画第1期の成果としてあります。

コミセンで募集をしたら行きたいと言って手を挙げる方が、大体3、4人。残りは事務員さんや、事務局長が役員さんをお願いをして出してもらうというのがほとんどなのです。これはあまり良くないと思うのですが、受講した人の大体6割くらいの方たちは、環境スイッチが入って、それから中級・上級に進んだ人が、役員経験者だから地域のことが分かる。そして各コミセン同士でその人たちが連携して、アサギマダラの会という組織をつくったり、カノユリの研究会をつくったりして、全市的に広がるような活動につながっていているというのが、この成果としてあるのです。だから、一番最初にもっと参加したいと思うようなメニューづくりや、魅力づくりが必要な気がします。初級講座は、4回全部行かないと認証がもらえないのかという意見がありました。よって、環境基本計画第2期では、根本的に考え直す必要があります。一緒に頑張っていきたいと思います。

また、基本計画のフォーラム。全体の参加者は、70~80名いましたね。その中で、5割弱は環境リーダーが来ていたというのは、成果として考えてもいいのではないかと思います。そして、参加者からの意見としては、2時間程度のボリュームで聞いて、大変よかったとみんな言っていました。ところが、1分野が10分ほどしかないので短すぎると苦情がありました。発表の方たちも、苦勞されましたよね。10分間でどれだけ話せるか。皆さんから、もう少し深く具体的に話を聞く場面をつくってほしいという希望がありました。そういうことで、コミセンの巡回のような形で参加しやすいような距離感も必要ではないかとも、思いました。

委員 : せっかくだから、何回かに分けて、もう少し発表の時間を長く取ったほうがよかったという意見もあったし、甲虫の新種が見つかった話には、皆さんすごく食い付いていた。だから、先ほどのことに関連付けて、“新種の甲虫を見つけよう”などをやれば、結構乗ってくる人がいるのではないかと思います。

事務局 : ワークショップの実施報告につきましては、よろしいですか。

(2) 環境基本計画フォーラム「宗像の自然環境を考える」の開催報告

- 会長 : それでは、報告事項の2番目でよろしいですか。先日、日曜日に行われました環境基本計画フォーラムの第2弾の「宗像の自然環境を考える」では、調査研究会の各メンバーの方から報告があったかと思えます。これについて、報告をお願いします。
- 事務局 : 先日2月12日の日曜日に、赤間コミセンで、14~16時に行いまして、出席者は発表者が11名、参加者が82名おりました。
- 会長 : 審議会委員の方にも、何人か関係されていたかと思えますので、もしよかったら、一言、何かご意見を。
- 委員 : その時、植生の分野を担当したのですけれども、先ほど言われたように、時間が短いのではないかと。
- 委員 : 参加してある方々は、時間が長いので、中には飽きられる方もあるかなと思って見ていたのですけれども、皆さん、熱心にメモを取りながら聞かれました。最後に、やはり質問等もしたかった方も随分おられたようなので、もう少し工夫してやっていいのではないかと。それだけ、熱心に関心を持っておられる方々が80人近く来られたということですね。
- 会長 : こういうフォーラムで、参加者が80人あったというのは、非常に盛況で、それだけ関心が高いということかと思えます。多くの方が報告されたということで、一人一人の時間が短かったのかもしれない。先ほどの環境リーダーの育成と自然環境調査をつなげて何かできればというふうに、進めていけたらと思えます。
- 委員 : 調査研究された方々の成果を聞いて、宗像市の自然がこんなに植生豊かであるという興味を持って聞いたが、10分間が短く、もう少し聞きたいなと思うところで時間が切れてしまったのが残念だったと思いました。
- 会長 : 調査の結果は、報告書か何かにとまとめているのですか。
- 事務局 : まだまとめきれていないのですけれども、今年度中をめどに報告書で取りまとめをする予定でございます。
- 会長 : 報告書ができれば、それを教材にして、いろいろな講座でも使えるし、いろいろ工夫すれば、もっとゆっくりした時間で話をすることもできるかと思えます。
- 委員 : もう少し、市民の目に触れるような形でまとめれば、宗像はこれだけ自然が豊かでいいまちだということがずっと広がっていきますよね。目に見える形にするのが、今後の課題ではないかと思えます。第1期の基本計画では、そこまでやり遂げられなかったのです。
- 会長 : 報告書をたくさん作るのは大変かと思えますので、宗像の地図の中に、どういう生物や植物がどの辺にいるかというマップをつくって、それをコミセンなどに置いたりして、いろいろ活用していければと思えます。
- まだご意見、いろいろあるかと思えますが、次の審議事項の中でも重なるところがあるかと思えますので、先に進めさせていただきます。

4. 審議事項

(1) 計画の構成について

・環境課題と対応方針の確認

会長 : それでは、4. 審議事項の「(1) 計画の構成について」というところで、今日のメインかと思しますので、資料も幾つかあります。これは順番に説明いただいたほうがいいでしょう。では、説明をお願いします。

九州環境管理協会：宗像市の環境の現状、課題を把握するための基礎調査は、地球温暖化計画に関する作業を残して、ほぼ終了しております。環境基本計画に反映させるべき内容も明らかになっておりますので、この場で確認させていただければと思います。資料2-1をご覧ください。こちらの表の見方をまずご説明します。左端の縦の項目に環境区分がありまして、これは計画で扱う環境の要素を示しています。これに対する各調査の主な結果を横方向に示しております。さらにその右側に、環境要素ごとの問題点と課題、これに対する対応方針を示しております。

まず自然環境の分野です。既存資料調査からは、宗像市は釣川の流域と離島などで形成されています。また、自然公園、天然記念物といった自然環境資源に恵まれたまちだといえると思います。少し気になる事項ですが「近年でも自然的土地利用から都市的土地利用への転換が進んでいる」ということで、周辺の自治体では人口増加の著しい新宮町などを除いて、開発自体はかなり下火になっておりますので、今後の動向を含めて注意すべき内容と思っております。

次に、自然環境調査で得られた内容ですが、最初の2つが里地・里山の荒廃問題に関係する確認事項になります。里山など、かつて人為的に管理されていた場所の管理が行き届かず、動植物の生存環境に変化が見られています。また、イノシシの被害増加とシカの周辺地域への侵入など、宗像市の自然環境を脅かす恐れのある事象が確認されています。その下は、外来種問題に関するもので、沖ノ島、小屋島に貴重な動植物がいるが、そこへドブネズミが侵入して害をもたらしている。また、特定外来生物のアライグマなども入ってきており、生態系の攪乱が懸念されております。また、南方系の昆虫の侵入が新たに確認されています。世界的な農作物の害虫も確認されているので、今後気を付けていくべきことだと思っております。また、メガソーラー設置のための開発が、丘陵地や海岸などを中心に進んでおりまして、生態系などへの影響が懸念されております。

市民アンケート、事業者アンケートでも里地・里山の荒廃に関する不満が挙がっています。「自然景観の美しさ」に不満を感じる原因として“立ち枯れや竹林の繁茂”が最も多く、また、「野鳥や昆虫とのふれあい」に不満を感じる原因として“野鳥や昆虫等が少なくなった”という意見も聞かれています。生物多様性についてもアンケートで聞いています。生物多様性の認知度自体は低く、6割を超える人が知らない状態にあります。また、生物多様性に対する環境保全行動として、自然保護団体活動への援助や活動への参加が少ない状況も見えます。その下の、ワークショップの提言からは、里地・里山の

荒廃に対しては、自然への興味、関心、愛着を育て、地域で管理する体制をとること。ひいては、市民が一体となって環境保全に取り組む必要があることが示されています。

問題点、課題としまして、環境保全には源流から河口まで釣川流域の連続性を考慮した一体的な取り組みが必要であると言えます。また、里地・里山などの定期的な人為管理、鳥獣被害の増加、外来生物の侵入、生物多様性の認知度の低さ、自然とのふれあいの減少、竹林と荒廃森林の拡大といったものが、取り組むべき課題として挙げられます。

対応方針ですけれども、開発事業（特にメガソーラー等）は環境面からの助言・指導が必要だと思われまます。また、里地・里山の管理のための人材育成、有害鳥獣の管理体制への支援、外来生物に関する関係機関との連携構築、竹の利用促進といったものが挙げられます。

次が生活環境になります。こちらは、5つの項目に分けて整理しています。最初の項目が、大気汚染、悪臭です。こちらでは既存資料調査から光化学オキシダント、特に微小粒子状物質（PM2.5）で一部、環境基準を達成していない状況が見られます。市民の意見からも、「空気のきれいさ」に不満を感じる原因として“PM2.5”が最も多い要因として挙げられます。これは、大陸からの物質の移流などの影響もあると思われまますので、すぐ何かの対応ができるというものではないですが、対応方針としまして、関係機関との連携強化や、注意喚起と緊急時の情報発信方法の見直しが挙げられます。

次に、騒音・振動です。環境基準、要請限度等、法律的な規制は概ね達成しています。ただし、市民意見としましては、“自動車・オートバイなどからの交通騒音”に不満を感じている状況が見られます。そのため、問題点・課題としましては、自動車等の道路交通騒音の発生、法律や条例で規制のできない日常生活に伴う騒音問題の発生があります。対応方針は、関係機関との連携強化と考えております。

次に、水質汚濁です。釣川の水質は概ね環境基準を達成している状況にあります。ただ、市民の意見としては、主にごみの散乱状況や、管理の不足による水辺の状況に不満を感じている状況が見られます。対応方針は、イベントやボランティアによる清掃活動の支援や、水環境をきれいにする啓発を行うことが考えられます。

次が、ごみの項目です。ごみは現在、家庭系ごみの1人1日当たりの処理量は930gと、ほぼ横ばいの状態で推移しています。一方、事業系ごみは排出量が増加傾向にあります。また、市民アンケートからは、ごみのポイ捨てや、空き缶やタバコのポイ捨てに、不満を感じている内容が挙がっています。また、事業者は、レジ袋の削減、環境にやさしい製品の開発販売、地産地消の実施率が低いという状況も見られます。これに対する問題点・課題は、ごみの不法投棄、事業系ごみの増加です。対応方針は、不法投棄の監視体制の強化、ごみの減量化方法の検討、バイオマス利用の検討が挙げられます。

次はペットで、市民アンケートからもいろいろ要望が出ております。「ペットの飼い方のマナー」で不満を感じるのは、“ペットの糞尿の後始末をしてい

ない姿を見かける”という意見があります。これに関しましては、ペットの飼い方の啓発が必要になります。

次が、快適環境です。快適環境では、主に公園などのまちの緑とか、街並み、まちの雰囲気に関することを取り扱っています。宗像市の公園施設の整備状況ですけれども、市民1人当たりの都市公園の整備面積はかなり広く、福岡県の水準と比べても、かなり高い水準にあります。一方で、沿道や公園等の緑や花の手入れが悪い、遊具・トイレ等の施設が整備されていない、ごみの散乱や雑草が多く汚いという意見もあり、施設の維持管理に問題がある状況が伺えます。また、まちなみの景観については、古く活気のない商店街が多い、空き家が多く、住宅の管理が行き届いていないといった意見もあります。問題点・課題は、公園施設などの維持管理体制をどうするか。また管理不十分な空き家の増加にどう対応していくかも挙げられます。対応方針としましては、空き家等に関する現状の把握と、空き家バンク等の活用、公園の遊具・トイレ等の施設整備、アダプトプログラム等を活用した公園の維持管理の検討が挙げられます。

次が歴史文化的環境です。宗像市では、64件の指定文化財のほかに、世界文化遺産の候補地もあることから、文化的シンボル、重要な観光資源に位置付けられる項目になると思います。一方、アンケート調査では、“文化財、遺跡等の場所が分からない”、“まちなみに歴史的雰囲気が感じられない”といった意見もありますので、問題点・課題としまして、歴史文化的資源を活かしたまちづくりが挙げられます。対応方針は、生活空間と隣り合わせの歴史文化的資源の活用、文化財・遺跡等の所在地のサイン整備が挙げられます。

次が、低炭素社会です。低炭素社会の推進は、地球温暖化対策のための取り組みの核となる項目になります。今回は基礎調査として、地球温暖化対策の実行計画に関わる調査を行っています。まず、地球温暖化の事情ですが、確実に進行しておりまして、各分野でさまざまな影響が懸念される状況になっております。宗像市のCO₂の排出構造ですが、業務部門、自動車部門、家庭部門の排出量が8割を占める構造になっております。また、現行計画の目標になっておりました2013年度の市民1人当たりの二酸化炭素排出量は目標値を達成していない状況にあります。さらに、現状維持の対策を実施しない場合、2030年には2013年度比で5%の増加となる見込みになっております。これに対して、市民は、家庭でのエネルギー使用は今後努力すれば少しは減らせそうと答えた方もいらっしゃいます。事業者の中には、省エネルギーや新エネルギーの設備の導入に補助金、融資制度を求める意見が多くあり、取り組み内容によっては、今後の変更が見込まれます。問題点・課題は、地球温暖化の影響への適応策、業務部門・自動車部門・家庭部門を中心に対策を行う必要があると思います。対応方針としましては、地球温暖化の適応策の推進、省エネルギー、再生可能エネルギー設備の導入、建築物の省エネ化、省エネルギー行動の啓発が挙げられます。

最後に、教育・協働についてですが市民アンケートによると、環境の保全や創造のための市民活動や環境保全活動への参加は実行率が低い状況が見ら

れます。また、ワークショップによると、市民への環境教育、地域で活動する環境リーダーの育成の重要性が指摘されています。問題点としては、環境教育の指導者の不足、環境団体構成員の高齢化が挙げられており、対応方針として、地域清掃活動の推進、環境教育の推進、環境リーダー等の育成、地元企業への呼び掛けが挙げられています。

以上が、環境の取りまとめ結果です。

続きまして、資料2-2をご覧ください。

これは現在の環境基本計画に関する評価を市民の視点や施策の進捗状況の視点、目標数値の達成状況の視点から整理した資料です。1ページ目は、市民アンケート調査の結果を整理したものです。現在の計画の施策の区分ごとに満足度と重要度を指数化したもので、満足度の低いAのフィールドとBのフィールドを対象に、重要度の高いAのフィールドに近いほうから優先的に取り組むことが求められていると見ていただければと思います。

2ページ目です。こちらは、施策の進捗状況について整理したものです。左側に施策の体系の位置付けをそのまま入れています。施策の数、実施数から実施率を出し、○、△、×の3段階で実施度を評価しています。○は概ね実施している、△は一部実施している、×が実施していないことを示しています。これによると、×はなくて△が幾つか見られ、○が多いと言えます。

3ページです。同じく主要環境プログラムの実施状況を整理しています。こちらは、若干、△、×が目立つ状態になっており、全て進捗が順調に進んでいるわけではないと分かります。

4ページです。こちらは、目標数値の達成状況を同じく○、△、×の3段階で示しています。△が多く、全体的に目標まではもう一息という状況になっています。

以上が、基礎調査結果の概要です。

会長 : ありがとうございます。特に資料2-1では、各環境区分について、基礎調査の結果、アンケートの結果のまとめと、そこからの問題点・課題、そしてさらに対応方針という形でまとめていただいています。今度の計画を新たにまとめるとき、これらの問題点・課題に対してどう対応していくかが重要になってきます。今の時点で、抜けていたり、捉え方が違うのではないかという意見がありましたら、お願いします。何かご意見はございませんでしょうか。

委員 : 資料2-1で、自然環境という項目と快適環境という項目がありますが、これは環境課だけで対処できる問題ではないと思います。というのは、高齢化は適切な施策があれば、比較的簡単に問題は解決できるのではないかと思います。それから、例えば空き家の問題にしても、これは市として財産権とか、その他の利害関係、権利関係に、法令的に解決できれば、例えばこの表の中に「雑草」という言葉が3カ所出ておりますけれども、従来型の農業であれば、雑草というのは少なくとも対処できる問題だと思うのです。それができなくなったという。だから高齢化という問題と、法令で対処できるかと

いう問題、つまり環境課以外で、市全体で対処できるかどうかということに関わってくるかと思うのです。そのことに関しても、いろいろ論議しないといけないと思います。

会長 : 重要な点かと思えます。宗像の場合は特に高齢化というのは、いろいろな分野で重要な課題になってくるかと思えます。環境面においては、農業、快適環境、景観でも、人手不足に関係するかと思えますので、そのあたりを行政や、地域としてどう捉えていくかが、この基本計画の中でも重要な項目になっていくかと思えます。今の時点で、市のほうでお考えはありますか。

事務局 : 農村域の高齢化は言われるとおりで、これについては、市全体でどの部署においても何とか対応策を考えているところです。例えば、新規就農を支援する施策や、空き家については、家賃を補助する施策がありますが、それらが有効な手段かどうかだと思えるのです。それが功を奏していないものも多々あるとは思いますが、高齢化や空き家については、行政はあらゆる課で施策を練っていることは、間違いないところでございます。

会長 : 環境分野は、非常に範囲が広いので、細かいところでもご意見があるかと思えますが、今日の時点は、全体的なところで問題点、課題で足りないところはないかご意見をいただければと思います。細かい施策の内容等については、次回以降の具体的な資料で細かい議論はできるかと思えます。何か追加が必要などころがありましたら、意見をお願いします。

委員 : 自然環境分野でメガソーラーの設置のための開発が、あちこちで行われています。現在、大井で大規模な開発があって、そこで文化財調査が約 20 分の 1 の面積で行われています。その担当者の話ですが、調査が終わると 3 月末をもって業者に渡す。そしてその後は、残りについて注意深く見守ってほしいという意見がありました。これについて、環境課はどのように指導されるのでしょうか。

事務局 : 大井のメガソーラーの件ですが、メガソーラーをつくるときには、どういう要件が法的に必要なからまず始まります。この大きさになりますと、林地開発の許可申請が、県へ行われます。審議会を経て、その審議会を通れば、市の伐採届もクリアします。環境課としましては、市街化調整区域の開発に関する条例を持っております。これは開発行為、林地開発で認められた部分で、例えば造成する上で赤水や、泥水が出ないかとか、騒音とか振動など環境事項につきまして、違反をしていれば指導ができるという形になります。ただ、あくまで指導でございます。違反すると、業者名を表記することができるくらいでございます。

現在、大井の開発では、伐採段階で、古墳が出たということで今は止まっている状態です。文化財の調査が終了しますと、今度は環境課に届け出をしていただくという形です。なかなかメガソーラーを止めるということとはできない。他市においては、メガソーラーは駄目という条例を作った所もあるようですが、法律と反り合わないところがあり、裁判などになると負ける可能性もあるようです。

委員 : 標高の差が 70m ありまして、これを削ると大変広い平坦な土地になってしま

うのです。東郷駅から見たとき、今は緑ですが、茶色い土地が見えると、景観にも災いを起こすのではないかという心配もあります。

事務局 : それについては提出された図面に基づき、宗像市の景観審議会で審議し、木などを周りに植栽して、東郷駅から見えないような構造でやるという計画が出ている。現在世界遺産を控えていますので、東郷駅からの景観というのは重要です。

委員 : 分かりました。

副会長 : お尋ねですが、以前いただいた資料で、平成 27 年 12 月 23 日の西日本新聞でメガソーラー 2 件の開発申請が継続審議という記事があります。

これは、極端に言ったら住民の反対で継続審議になっていると書いてあります。これはどうなったのでしょうか。

事務局 : これは、12 月 23 日に継続審議になり、その後、昨年 3 月に再度審議され、そこで県の許可が出ております。

それで古墳の調査に入りました。県の許可には市の意見書がつき、そこには、環境に関することも書いているわけです。

副会長 : 今、これは宗像市だけではなくて、全国的に問題になっていますね。自由ヶ丘の向こうですが、立派な山を全部崩してしまって、そこにパネルを貼ってあるのです。山は CO₂ を吸収するし、水も供給する。電力量が足りないのであれば別ですが、一住民としてはどうしても業者の言うとおりにやっているような感じがしてならないです。

会長 : メガソーラーの開発の問題は、エネルギー問題を解決すると言っていますが、結局地域の環境を破壊している点もありますので、本末転倒という話もあります。メガソーラーの話は、自然環境あるいは災害、文化財など、いろいろ関係してくるということです。メガソーラーで発電しても、それ以上の環境破壊になっているのではないかと思うのです。単に景観だけの問題に限らないのかもしれないですね。

事務局 : 市全体として、メガソーラーに賛成ではないです。許可機関をクリアしてくると、止める手法が今、法的にないというのが正直なところでございます。

委員 : 固定資産税で、市は幾らかメリットはありますか。

事務局 : 固定資産税は増収にはなりますが、額は少ないという状況です。

副会長 : 勉強のために教えていただきたいのですが、自然環境の中に、「宗像市では、近年でも自然的土地利用から都市的土地利用への転換が進んでいる」と書いていますね。これは、いわゆる開発がされているということでしょうけれども、随分前の資料を見ると、宗像市は自然土地利用が少ないのです。大きな開発か何か出てきたのですか。例えば、宗像市は全体の土地の中の宅地というのは 15.8% くらいしかないのです。他自治体は多い所で 50% くらいなのです。野原とか山林は、宗像市は 46% くらいあります。他自治体は 30% くらいです。だから、ここにわざわざ文章で出てきたということは、何か大きな開発があったのかなと思ったのです。

事務局 : 都市計画課の資料を見ると、大規模なものはございません。3,000 m² くらいの小さな宅地がたくさんできている。また、介護関係の、例えば老人ホーム

であったり介護施設などの開設があっているようです。それらを集計しましたら、ある程度数値を出しているのです、こういう表現になっていると思います。

- 副会長 : 表現に出すだけの土地を使っているわけですね。
- 事務局 : そうですね。10年間で、77カ所くらい、宅地になったり建築物が建っています。77カ所の内には、商業施設に転換した部分などもございます。
- 会長 : 宗像市でも結構、都市化が進んでいるということですね。
- 事務局 : 何年から何年でどのくらい変わって、何パーセントくらい変わっているという内容を入れましょうか。
- 副会長 : こういうのが CO₂ 排出量の割合に出てくるのです。だから、少し入れたらいいかもしれません。
- 委員 : 今のお話は、いつくらいから話を持ってくるのですか。
- 会長 : 計画の中で、調査結果が、現状の整理のような形で資料ができます。その中には経年の変化とか、ごみの回収量が増加しているとか、そういうグラフはきちんと入れて資料をつくっていただくといいと思います。今日は総括ですので、文章で1、2行でしか表現していませんが、根拠資料は、次回からの審議会に出てくるかと思っています。今日のところは、全体を見てこういう項目でどうかという話です。
- 教育協働のところも、環境リーダーの育成などは、講座などの参加者数や開催回数など、詳しいデータがあれば、うまくいっているのか、いないか、もっと具体的に分かると思います。その辺は、計画の進捗状況を踏まえて、内容を取りまとめていただければと思います。項目として抜けなどがないですか。
- 副会長 : 資料2-1の地球温暖化対策の実行計画の一番下に、「2030年度には2013年比で5%の増加となる見通し」となっている。これは何が基準ですか。日本全国では26%減に決まったのでは。
- 会長 : 国の26%というのは、いろいろな対策を取って26%削減しようという目標なので、対策をしなければ、逆に増えますよという意味だと思います。だから、今以上の何かをやらなければいけないということだと思います。
- 事務局 : 何も対策をしなければ5%くらい増えるということです。
- 副会長 : 相当対策をしないとイケないですね。
- 委員 : そうしたら反対に、5%増える見通しに対する対応策として、宗像市全体でチームマイナス5%というのを啓発していけばどうでしょうか。
- 事務局 : 対応方針の中にも書いているとおり、省エネルギー行動の啓発、その他にもいろいろハード面、ソフト面での対応方針を盛り込んでいきたいと思っております。
- 会長 : 資料2-2の4ページの一番下に、1人あたりの二酸化炭素排出量とあり、目標よりはるかに排出量が上回っています。前回計画策定した時点よりも増えている。これは、今原発が止まっており、その分排出係数が変わっていることも含んでいると思います。具体的な対策は、真剣に考えないと難しいところかもしれません。

副会長 : どこからこの数字が出てきたかを教えてもらえないですか。直感的に、宗像市は車の保有台数が急激に上がったのです。だから、それから出る CO₂ の排出量の割合は、今後も多くなっていくのかなと。それで計算されたのかなと思った。宗像市は、大きな工場などはないし、全体の 80% くらいは家庭から出るものである。宗像は、県や国の平均よりも CO₂ の出る排出量の割合が随分変わっています。

会長 : その辺りは、基本計画の本文をまとめる中で、詳しい説明を追加してください。できれば対応についても、何パーセント削減するためにはこれだけの取り組みが必要だ、これだけの取り組みをすればこれだけ減るという因果関係だけでも、まとめていただければと思います。なかなか数字で出すのが難しいかもしれませんが。

基礎調査の結果の総括は、以上の内容を基に、新しい計画の内容を盛り込んでいきたいと思っています。よろしくお願いします。

では、時間が限られていますので、次の項目に入ります。

- ・ 目指す環境像の設定の方向性

- ・ 環境基本計画での地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の取り扱い

会長 : 「目指す環境像の設定の方向性」ということで、今日の段階では方向性を審議します。資料 3 になりますが、ここは計画の構成です。先程、結果の総括について審議しましたが、その中身をどう展開するかという話になると思います。

九州環境管理協会 : 資料 3 をご覧ください。前回ご意見をいただいた目次構成を基に記載内容と図表等を追加してまとめたものです。まず、第 1 章「宗像市の概況」について、これは旧計画にはない項目になります。宗像市の環境を考える上で参考とすべき基本的事項を、位置・面積、気象、人口、産業、土地利用を中心にまとめたいと思います。

次に、第 2 章は「第 1 次宗像市環境基本計画の実績と評価」になります。先ほど資料 2-2 でご紹介いたしましたが、その中の施策の進捗状況や、市民アンケートの結果から、重点的にやるべきものが見えました。施策の満足度についても調査しており、この内容も入れていきたいと思っています。さらに総括として、数値目標の達成状況を入れ、全体的な実績評価をまとめていきたいと思っています。

第 3 章「計画の概要」は、計画の主な枠組みについて記載する項目です。まず「1. 計画策定の背景」です。こちらは、計画策定の経緯を中心に書き、「生物多様性」、「地球温暖化」など、宗像市でも重点的に取り組まないといけない内容について社会情勢の動向や、対応の緊急性を盛り込んでいけたらと考えております。「2. 計画の位置付け」です。これは計画が条例の中でどう位置付けられるかといった内容で、前回とほとんど変わりません。「3. 計画の対象範囲」ですが、宗像市全域と考えておりますが、災害時の緊急対策や、ごみの広域処理や、世界遺産など周辺市町と協力することもあると思いますので、検討しながら、どういった範囲で見ていくべきか書き込んでいき

たいと思っています。「4. 計画の期間」は、10年間です。「5. 計画の構成」として、計画の章立てを簡単に紹介する項目を付けたいと思っています。

第4章では、「目指す環境像」を示していきます。キャッチフレーズ自体は審議会で決定したいと思っています。旧計画において目標の未達成、施策の未実施部分がありますので、旧計画の目標を引き継ぐことも考えております。

次に、施策の体系を載せます。具体的な施策につきましては、第5章「達成に向けた取り組み」で取り扱いたいと思っています。こちらでは、環境の要素ごとに項目を作り、内容を記載していきたいと思っています。また、環境の要素ごとに、目指す環境像実現のための目標、施策の方向性を記載していきたいと思っています。

小項目で、「〇〇〇〇」と書いている部分ですが、基礎調査結果から整理した現況と課題に焦点を絞り、文章と図表を交えて説明していきたいと思っています。さらに、目標達成のための個別施策では、具体的な施策の内容、さらに数値目標を記載していきたいと思っています。

低炭素社会の項目は、作業としまして、地球温暖化対策の実行計画（区域施策編）の内容をそっくり取り込む形で検討したいと思っています。低炭素社会は、3項目の柱を考えております。（1）省エネの推進と地球温暖化の防止、（2）低炭素型社会づくりの推進で、主に再生可能エネルギーを扱い、（3）地球温暖化への適応で、適応策に関して、やりたいと思っています。

第6章では、「計画の推進体制及び進行管理」について、施策の推進組織、庁内の推進組織、環境保全審議会の位置付け、広域連携による推進についてまとめていきたいと思っています。

計画の進行管理としては、PDCA サイクルにのっとりた方法、各計画段階における進捗確認の方法についても書きたいと思っています。以上です。

会長 : 計画の構成案ということで、最終的には冊子の形になりますが、その内容を一通り目次のような形でまとめていただいています。

記載内容が、基礎調査とも関係してくると思います。これについて、何かご意見がございましたら、お願いします。

第4章「目指す環境像」ですが、これは第1次計画の時も環境像がありましたが、今の時点でキャッチフレーズはなかなか考えが出てこないと思います。環境の区分は自然環境から教育・協働まであり、施策の内容、取組内容は大きく変わるということはないと思います。今の第1次計画の環境像は、「自然と歴史のふるさと 住みたいまち 宗像」ですが、このままでいいのか、あるいはもう少し今の状況を踏まえて多少変更するのか、全然新しいものにするのかについて今の段階では、まだ決めれないと思いますので、委員の皆さん方からいろいろ意見をいただきながら環境像をつくっていくことになるかと思っています。

第5章が一番中心になります。説明があった内容が、いろいろ入り込んでくると思います。「4. 歴史文化的まちなみ」となっていますが、先ほどの基礎調査では、「歴史文化的環境」となっていました。まちなみのほうがより良いということでしょうか。確かに、歴史文化的環境というと大掛かりすぎる

ような気もしないでもないのですけれども、だからといって「まちなみ」にすると、遺跡などの話は、必ずしもまちなみではないような気もしますので、環境のままでいいのかなという気は少しします。

委員 : まちなみは、宗像大社を中心に考えた場合のまちなみということになりますか。しかし、宗像大社はすぐそばに釣川があって、そこから1本の道路しか通っていないのです。大社を過ぎて神湊に行く道のりも含むことはできるかと思いますが、大社周辺でまちなみは難しいです。

会長 : 「まちなみ」とされた意味は、何かあるのですか。特にないのですか。

事務局 : 環境よりも、まちなみのほうが分かりやすいかなと思い変えました。まちなみという表現で全体を表すことができないということでしたら、環境にしたほうがいいかなと、今、会長の意見を聞いて感じたところではあります。

会長 : その辺り、文化財を担当している部署も関係してくるかと思いますが、環境基本計画の中に歴史文化的な項目を入れるなら、どういう表現がいいのか確認していただいたほうがいいかもしれません。

まちづくりと言ってしまうと、都市計画などになってしまうので、少し広いですし、まちなみは逆に狭すぎるような感じもするので、ちょうどその中間くらいの言い方があればいいですが。

計画の構成案ですが、よろしいでしょうか。まとめていく段階で、順番の入れ替えなどが多少は出てくるかもしれませんが、構成と項目はこういう形で進めていただくということでもよろしくお願いします。

それでは、その他スケジュールについて、説明をお願いします。

5. その他

事務局 : それでは、資料4をご覧ください。こちらに、これからの予定を載せております。今日は、平成29年2月の環境保全審議会ということで、一番上の黒丸にあたります。この後はこちらにございますとおり、庁内の担当者レベルによるワーキング会議と環境保全審議会、パブリックコメントを開催していきたいと思っております。

4月は、5回目の環境保全審議会では、計画の骨子案をご審議いただき、5月には第6回目の審議会では、素案の一部（将来像、目標の設定など）をご審議いただければと思っております。7月に7回目の環境保全審議会では、素案について（施策内容の確認、数値目標設定の方向性）をご審議いただき、8月に第8回目の環境保全審議会では、計画案について（パブコメ前の確認）審議をしていただければと思っております。10月、11月でパブリックコメントを行いまして、平成30年1月に9回目の環境保全審議会では、パブコメの結果と計画の最終案、答申の審議をお願いできればと考えております。スケジュールについては、以上でございます。

会長 : 環境保全審議会は4月以降に頻度が多くなります。各回での審議内容に、先ほどの計画の構成案、骨子案、素案とどれも結構ボリュームがある資料が出てくるかと思っておりますので、可能でしたら、先ほどの計画の構成案の中で、例えば第1章～第3章くらいまでを4月の時に検討して、第4章、第5章を5

月という形にさせていただいたほうが、確認や議論もしやすいのではないかなと思います。同じところを何回も確認していくのも、時間的に厳しいと思いますので、できれば構成案を前半と後半くらいに分けて、7月では全体を通してという形で再度議論するほうが進めやすいと思います。そちらも一気に全部作っていくのも大変かと思います。

具体的な日程につきましては、できるだけ多くの皆様に出席していただくように調整させていただきたいと思いますので、事務局のほうからあらためて調整の連絡をお願いします。最終的には8月くらいで計画案を、この審議会の案ということでまとめまして、10月、11月にパブリックコメント、そこで出てきた意見を含めて、1月に最終案をまとめて、市長に答申したいと思います。平成29年度は、審議会の回数も多くなりますけれども、よろしくお願いします。

それでは、今日予定していました内容は以上ですが、全体を通して、追加などございますか。

それでは、以上で、本日の平成28年度第2回宗像市環境保全審議会を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

以上